

1 新宿区文化芸術振興会議について

新宿区では、平成 22 年 4 月に「文化芸術創造のまち 新宿」を実現していくための指針として「新宿区文化芸術振興基本条例」（以下、条例）が施行されました。条例では、文化芸術の振興に関する施策の基本的事項について調査審議する新宿区文化芸術振興会議（以下、振興会議）が設置され（条例第 17 条）、区内の文化芸術活動等を持続的・継続的に促進していくために、文化芸術活動等の調査検討を行い、区長に対して意見を述べることができると規定されました（条例第 18 条）。

2 新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項

2-1 調査審議事項の決定

条例では、区の責務として文化芸術振興に関する基本的役割を担うことが規定されています（条例第 8 条）。さらに「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」でまとめられた報告書（平成 21 年 10 月）の中でも、区政の先頭に立って文化芸術の振興に取り組んでいくことが求められています。

また、第一回振興会議において、①文化芸術振興のためのネットワークの構築、②文化芸術による新宿のまちの魅力の創出、③文化芸術と「私たち区民」による取り組みの事項を重点的に取り組むことが確認され、これらの 3 つのテーマを集約し関連付けた、より具体的なテーマの設定について議論が重ねられました。

そこで、振興会議では、「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された、新宿区の文化芸術を継続的に振興するための 28 項目への取組状況（第一回振興会議）」及び「新宿フィールドミュージアムの実現（第二回振興会議）」の 2 つのテーマについて、調査審議することを確認しました。

2-2 「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会」で提言された 28 項目への取組状況について

新宿区の文化芸術の振興のための 28 項目の提言は、区民、文化芸術団体、学校、企業、財団法人、新宿区等、条例が定めている「私たち区民」が文化芸術活動の担い手となり、その個性を十分に発揮して、自由に活発な活動を行う枠組みをつくるとともに、都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させることにより、新宿のまち全体の魅力を高めていくことを目的としており、大別すると、次のとおりとなっています。

「新宿区の文化芸術の振興のための取り組みの方向性」

- まちの記憶を継ぐ・活かす
- まちへの愛着と誇りを育てる
- 子どもの生きる力と豊かな心を育む
- 新宿からの文化芸術を創る・発信する
- 民（みんな）の力でつくられたまちを支える
- 新宿のまちに人を惹きつける
- 新宿力のふたをあける（発揮する）
- 多様な人と人をつなげる
- 区内における文化芸術振興の拠点としてのこれからの新宿文化センターのあり方

「私たち区民」による文化芸術活動は、非常に多岐にわたっており、振興会議において、その取組状況の確認を行ってきましたが、これらの取り組みは着実に進められてきています。

地域資源の掘り起こしの一つとしての「新宿区地域文化財制度」の創設により、「末広亭」や「神楽坂をどり」等が認定されたり、新宿のまちの魅力を再発見する「新宿まち歩きガイド」等のまち歩きツアーが実施されたりすることにより、新宿のまちの記憶を継ぎ、活かす取り組みが行われてきました。

また、地元の美術館と区民ボランティアの協力による「対話型美術鑑賞教室」の実施や、NPO団体等からの提案を受けて実施してきた「乳幼児から始める文化活動発信事業（新宿区協働事業提案制度）」等、次世代を担う子どもたちが文化的な体験を通して、生きる力と豊かな心を育む取り組みも行われてきました。

そして、新宿からの文化芸術を創る・発信する取り組みとして、文化芸術活動団体、企業、学校等が交流し、互いの持つ力を融合させながら発信する等、文化芸術の取り組みの可視化・顕在化が図られました。新宿文化センターにおいても、指定管理者（公益財団法人新宿未来創造財団）事業計画書に提言内容を取り入れ、従来のイメージを超えた多彩なジャンルの公演等を実施し、利用者層の拡大を図りました。また、「キングランアニソン紅白2011」の実施に合わせ、年末年始の試行的開館にも取り組んできました。

このような「私たち区民」による様々な取り組みが、多くの人々に感動や喜びを与え、生活への潤いと豊かさをもたらしてくれています。そして、それぞれの担い手が、新宿の特徴を十分に活かし、新宿を舞台として主体的に活発な文化芸術活動を行い、そのつながりやふれあいにより新たな文化を創造していくことが求められています。

2-3 「新宿フィールドミュージアム」の実現

振興会議では、10月、11月の2か月間を「文化月間」として設定して、新宿フィールドミュージアムの取り組みを試行的に実施することを新宿区に対して提言しました。

この提言を受けて、新宿区は文化芸術活動団体等を構成団体として協議会を組織し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム2011」を試行的に実施しました。文化月間を設定したことにより、新宿のまちの魅力を集中的・連続的に発信することができ、新宿のまちの持つ力を改めて実感できました。

この取り組みは、新宿区の文化芸術の振興の大きな一歩です。今回の取り組みから、協議会への参加団体の数、イベントの募集方法、オフィシャルガイドブックのカテゴリー分類及びアンケートの項目等、様々な課題が見られましたが、試行的取り組みとして、28の文化芸術活動団体により52のイベントが展開され、97万人を超える参加者があったことから、短期間で一定の成果を挙げることができたと評価します。

今後の展開として、区民、文化芸術団体、学校、企業、行政等が課題を共有し、互いに力を合わせて取り組むとともに、スピード感を持って、早いタイミングで準備を進め、文化月間での文化芸術活動を更に活発なものにしていくことが求められます。

また、「歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力の（再）発見」による新宿フィールドミュージアムの取り組みでは、「新宿区地域文化財」制度の創設や国登録有形文化財への新たな登録等、地域や新宿区文化財協力員の協力を得て、地域資源を掘り起こし、現地顕彰を行うとともに、区内まち歩き事業や公益財団法人新宿未来創造財団が発行している「五感で楽しむ新宿観光ガイドブック（平成24年度改訂版）」等を活用して情報発信を行ってきました。

こうした取り組みは、行政だけではなく、地域住民、まち歩きを実施しているNPO団体及び財団法人等の協力を得て、地域を単位としたフィールドミュージアム資源を掘り起こし、顕彰や発信のための環境整備を進めていくことが必要であると考えます。

2-4 これからの新宿区の文化芸術の振興における課題

振興会議では、今期の調査審議事項を通して、新宿区の文化芸術の振興を確実に進めるためには、文化芸術活動団体間の連携や、企業や地域等を大きく取り込んでいくことが考えられます。そのためのマネジメントやコーディネーション機能をどのように強化していくかが今後の課題であると認識しました。

文化芸術活動団体には、それぞれの目的があり、関わり方や活動する人々の構成も様々です。これらの団体が相互連携し、ネットワークを構築し、その活動を更に発展させるためには、それぞれの課題に適した専門的な助力が必要となってくるので、文化芸術の振興に関する専門性やノウハウを持った様々な機能をより強化することが求められます。

区民、団体、学校、企業、行政等、およそ文化芸術活動の担い手になり得る多くの主体が、自らの役割を果たしていくとともに、互いのネットワークを広げていくことで、新宿の文化芸術の振興を継続的に実践し、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現につなげていくために、今後も様々な取り組みについて審議を重ねていくことが必要です。

3 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会で提言された28項目への取組状況について

以降のページで展開する図解の例

提言

「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書（平成21年10月）」で示された提言内容です。

提言実現に向けて

取り組みの方向性

提言実現に向けた取り組みの方向性を第一回振興会議で確認しました。

具体的な取り組み

これまで（平成23年度まで）の主な取り組み

条例で規定する「私たち区民」による文化芸術活動として、これまでの主な取り組みを確認しました。

平成24年度以降の取り組みの方向性

これまでの主な取り組みを踏まえて、今後の取り組みの方向性を確認しました。